

平成 24 年度 5 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成 24 年 5 月 24 日（木）18：30～20：30

会場：浦和コミュニティセンター第 13 集会室

出席：【委員】

荒井悦子、荒木利治、石川誠、大沢教男、小原茂、川池さえ子、小林由起子、塩野谷寛行、杉尚明、大工原潤、平修久、田島理美子、轟和宏、中野一恵、堀越栄子

【事務局】

市民活動支援室：伊藤幸子、久保巨樹、島崎正彦（挨拶のみ）

指定管理者：東一邦、徳永緑、数井美由紀

欠席：【委員】市橋秀夫、須藤順子、細野廣吉

議長：平修久 記録：数井美由紀

次第：

1. 委員の交代について（当日資料 1）
説明：座長、新任委員挨拶：大沢委員（市民活動支援室）
2. 2011（平成 23）年度の事業報告について（当日資料 2）
説明：指定管理者
3. 2012（平成 24）年度事業計画について（事前配布資料）
説明：指定管理者
4. 利用者からの意見の対応について（当日資料 3）
説明：指定管理者
5. 第 5 回利用者懇談会（5 月 16 日）の意見交換の結果について（当日資料 4）
説明：利用者懇談会部会
6. 2011（平成 23）年度の評価のまとめについて（当日資料 5）
説明：評価部会
7. 2012（平成 24）年度の評価について
説明：評価部会
8. 本年度 4 月以降の実施事業および事業の進捗について（当日資料 6）
説明：指定管理者
9. 今後のスケジュールについて
説明：座長
10. その他、協議事項

○当日配付資料：

- * 市民活動サポートセンター運営協議会 第 2 期前期委員名簿【資料 1】
- * 市民活動サポートセンター平成 23 年度事業報告【資料 2】

- * 平成 24 年度市民活動サポートセンターに関する受付意見【資料 3】
- * 2012 年度 第 1 回利用者懇談会記録【資料 4】
- * 2011(平成 23)年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営 運営協議会評価集計【資料 5-1】
- * 2011(平成 23)年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営 運営協議会評価で提示された問題点および提案【資料 5-2】
- * 月例業務報告「平成 24 年 4 月」(相談対応記録等一式)【資料 6】
- * 「市民活動の窓おーぷん」No.35
- * 第 1 回コムナーレ交流フェスティバル参加団体募集案内
- * NPO のあらたな可能性を探るセミナー案内「第 1 回 NPO は次の時代に確かなものをつくれるか？」
- * 第 36 回市民活動サロン案内「NPO、いざ新しい時代へ
- * 夏休み自由研究応援企画セミナー案内「風力発電で電気をつくろう」
- * チラシセッショングランプリエントリー案内
- * こころをつかむチラシ作成講座案内
- * ボランティア募集情報申請案内
- * 平成 23 年度第 4 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

1. 委員の交代について（当日資料 1）

- 平議長から委員の交代の連絡後、新任委員の大沢委員から挨拶があった。
 - ・ 4 月に広報広聴課から異動となった。平成 21 年度までは支援室にいたので、古巣に戻ったことになる。よろしくお願いします。（大沢委員）
- 指定管理者から事務局担当スタッフが河野から数井に交代の連絡があった。
- 市民活動支援室から担当職員が島崎から久保に交代の連絡と、島崎より挨拶があった。
 - ・ 4 月に担当業務が変わり市民活動サポートセンターの担当から外れた。開館以来 4 年半運営協議会に参加し、とりわけ評価部会と利用者懇談会ではさまざまなことを教えてもらい勉強になった。まだ支援室にいたので、市民活動サポートセンターの運営には協力していきたい。（島崎）

2. 2011 年度の事業報告について

事務局の東から、配布資料「当日資料 2」に基づき、2011 年度の事業について報告がされた。

（報告）

- ・ 2011 年度は指定管理期間の第 2 期目 5 年間の初年度にあたる。第 1 期の 3 年半、指定管理者を務め、市民活動支援に手さぐりで取り組み、あらたな発見もあり、試行錯誤の中

市民活動支援の手法を開発し、それなりの成果をあげることができた。そこで、新たに指定管理者に手を挙げるにあたって、その経験をベースに「翼を広げるサポートセンター」というスローガンを掲げた。「活動の翼」、「公益の翼」、「連携の翼」、「協働の翼」を拡げようということだ。「活動の翼を拡げる」は市民団体どうし、個人と団体、個人の活動の出会いとつながりをもっと広げていこうということ。「公益の翼を拡げる」は、自治会・地区社会福祉協議会などの地縁団体、生活協同組合・商工会議所・労働組合などの非営利セクター、そして企業などの営利セクターと市民活動をつなげていこうということ。「連携の翼を拡げる」は市内県内の市民活動支援施設などとの情報交流や連携・協力をひろげていこうということ。また「協働の翼を拡げる」は、市民活動支援室とは市民活動サポートセンターの協働管理運営を行っているが、行政のほかのセクションにも「協働の理念」を拡げ、ともにやっていく機会を追求していこうということである。

第2期指定管理期間を担うにあたって体制を変えた。第1期はセンター長・副センター長・スタッフという構造だったが、副センター長だった理事の三浦匡史が退任したこともあって、総括責任者補佐としてフロアマネジャー、イベントマネジャー、オフィスマネジャーを設置することにした。私が体調を崩してセンター長の機能を果たせず、新任のマネジャーにたいへん苦勞をかけてしまったが、他のスタッフも協力して、なんとか1年間よく乗り切ってくれた。

来館者数は1年間で46万8千人。1日平均約1300人。開設から考えると209万人に達している。また、1年間で新しい登録団体は181団体。その結果、登録団体はトータルで1417団体となった。個別にスタッフが相談を受けている件数が、1年間に312件。ほとんど1日1件は相談を受けているということになる。実に多様な相談に対応をしている。交流のための大きなイベントを年間3つ行い、12回のセミナーをこなし、そのほか日常業務の傍ら、サロンやライブなどいろいろなイベントも行った。毎年秋に市民活動支援室がアンケート調査を行っているが、今年も1400の登録団体と市内に200ほどある市民活動サポートセンターに未登録のNPO法人に対しアンケートをとったところ、市民活動サポートセンターのスタッフの対応状況が「よい」という評価が83%に上った。別の市民活動意識調査で、公共施設の職員の態度はどうかという設問に対して「よい」という評価は35%なので、それに比べると、とても高い評価である。また、2011年度には、市役所が行う指定管理者の第三者評価の対象になった。これは、あらかじめ支援室と指定管理者とで自己評価をし、それを受けて市役所から依頼された専門のコンサルタントの業者がチェックをしていくというものだが、自己評価には「B」も「C」もあったのだが、すべての項目についてA評価、「オール5」という非常に高い評価を得ることができた。まだまだいろいろな課題があり、たくさんの多様な人たちが訪ねてくる施設なので、すべてに万全な対応ができているというほど自信過剰ではないが、いろいろな形で連携・

協力・協働の輪も広げることができて、それなりに高い評価を得ることもできた一年間だったと思っている。(事務局：東)

(質疑)

- ・ただ今の報告に対して、質問・意見があったら、お願いしたい。(平議長)
- ・よくやっている。質問はない。(杉)
- ・2期にあたって今までの組織を大きく変え、結果として、センター長の病気という危機的な状況にあってもうまく機能したということだが、今後もこの組織体制で続けていくと考えているのか。(中野)
- ・100%とは言わないが、センター長と3人のマネジャー体制というやり方そのものは良かったと思っている。この1年間はマネジャーも慣れずに、自分の役割がわからないところもあったかもしれないが、今年度以降も同じ体制を続けていきたいと思っている。(事務局：東)
- ・資料を読んで質問があれば、事務局までお願いしたい。(平議長)

3. 2012年度の事業計画について

事務局の東から、事前配布資料に基づき、2011年度の事業計画について報告された。

(報告)

- ・大きな目標を「連携の力を公益に生かす」と掲げた。いまや行政にすべてまちづくりや地域づくりをまかせようという時代ではない。市民の力、いろいろなセクターの力を社会づくり地域づくりに生かしていこうということを目標に掲げた。今年度はもうひとつ翼を広げ、もっといろいろなところと連携・協力関係を形作っていききたい。大きな震災があって1年たったが、震災は、私たちのあり方、自然との関係、文明とは何か、私たちが作ってきた人と人との関係とはどうだったのだろうかということを、いやもおもなく問い直させた。同時にNPO、市民の活動が社会の中で一定の大きな役割を期待されているし、役割を果たしていかなければいけないということが浮き彫りになった。そういうなかで、今年度は思い切って連携の翼を広げていくと同時に、スタッフが中心になってやってきた事業のプロジェクトに、企画の段階から、市民活動サポートセンターを利用している市民団体や、連携を追求してきたいろいろなセクターに声をかけて一緒に企画を練っていくようなやり方を追求してみようと考えている。それから、今まで、春のフェスティバルを大規模イベント、夏と秋は中規模イベントという位置づけだったが、今年度、夏にコムナーレフェスタという名前で、9階だけでなく、8階、10階と3フロア一緒にイベントをやろうという話が起こっている。そうすると、夏のイベントを一番大きなイベントと位置づけ、秋と春の中規模イベントになる。そのほか、昨年度、(財)文化振興事業団と協力・連携して、コミュニティセンターやプ

ラザなど市内 20 のコミュニティ関連施設でチラシセッションを実施し、全施設で予選を行い、本選を市民活動サポートセンターで行った。最初の頃はぎくしゃくもしたが、最終的にはコミュニティセンターから「とても手ごたえのある事業だったので、今年度もぜひ全館でやりたい」という感想をもらい、今年度もまた実施することになった。

今年度は、私も復帰して新しい体制が本格的にスタートする。そういう中で、新しくイベントの位置づけもし直し、新しい人たちの力も借りて、もう一步進んだ形での市民活動サポートセンターの姿を実現していきたい。(事務局：東)

(質疑)

- ・質問・意見があったら、お願いしたい。(平議長)
- ・Facebook への掲載は始まっているのか？どれくらいの反応があるのか？(杉委員)
- ・始まっているが、アクセス数の分析はしていない。始めたタイミングとして「新しい公共を考えるフォーラム」のイベントを行ったとき、このテーマに興味を持つ不特定多数の方への発信として 2011 年の 10 月から開始した。以後、市民活動サポートセンターのイベントと案内と報告、また、多目的展示コーナーを利用している団体の展示の様子を掲載し、市民活動サポートセンターの広報をしている。効果として特に顕著なのは、毎月 1 回開催している「市民活動サロン」の参加者のうち、Facebook を見て来たという人が多かったという実績である。月例報告や年度報告を作成する際、Facebook をどのように評価するか、Web 担当スタッフに相談したが、数値的な解析には至っていないのが実情で、今後の課題にしたい。(事務局：徳永)
- ・私も Facebook で突然「友達になりませんか」というメッセージがきて、興味があった。Facebook は若者、特に学生はほとんど使っていて、コミュニケーション手段となっている。私も使っているので、何かあったら役に立ちたい。Facebook への掲示の効果は大きいと思う。(杉委員)
- ・毎年、春は大規模、夏秋が中規模で、今年は違うということだが、その辺は市民団体にとって問題はないのか(平議長)
- ・今年そういうふうにするということを伝えはじめたところなので、これからリアクションがわかってくると思う。(事務局：東)
- ・今年度の計画には市民パートナー制度ということが 5 ページの一番最初に書いてあるが、これについての説明がほしい。(大工原委員)
- ・市民パートナー制度というのは、昨年度、行財政改革推進本部から、制度を検討してほしいという話が、さいたま NPO センターにあった。現在、公民館や博物館・図書館など市の公共施設で、さまざまなかたちで市民が運営や管理に協力をしているが、はっきりと位置づけられてはいない。資料の 6 ページにあるが、市民活動サポートセンターと公民館 2 館をモデルにして、協力をしてくれる市民の方たちがどういう形にいるのか整理し、今後のあり方について検討してほしいということだった。運営協議会の委員でもあ

る大工原さんと中野さんに検討委員にもなっていただいて検討を進めていった。まだ市全体としてパートナー制度がスタートしたわけでも定着したわけでもないが、市民活動サポートセンターは、イベントなどの企画を利用者の市民といっしょに作る機会を増やしていきたいと思っているので、その方たちを市民パートナーと呼んで積極的に推進していこうと思っている。(事務局：東)

- ・ 補足として、事業報告の中での記述箇所だが、「連携の翼を広げる」という説明の中の6ページ上部に記載した。それから「協働の翼を広げる」の説明文の中でも、「市役所との連携」の中での「プログラムづくり」ということで示している。また、「協力者受け入れプロジェクト」の位置づけで行ったので、「プロジェクト別概要」の8ページの2つめに「公共施設市民パートナー制度モデル事業参画」として、「モニター参加延べ38人」であり、成果と課題としては「公共施設運営の課題の共有ができた、市民自治の意識の啓発ができた」と総括している。また、月次ごとの事業の報告でも、モデル事業となった公民館でのワークショップを行った日付、参加した人数などを明記しているので確認していただきたい。(事務局：徳永)
- ・ 夏のフェスティバルに関する質問だが、これまで大規模イベントというのは、福祉など、こころしいテーマで行われていたが、今年はアートフェスと同時開催ということで、「コミュニティ施設や文化施設、または文化団体などを重視するのだ」というメッセージを発信するということなのか、その辺をもっと明確に説明してほしい。もし、そうであるのなら、大変危惧する。(中野委員)
- ・ 今年の夏の大規模イベントに想定しているのは、先ほど説明したように市民活動サポートセンター単体ではなく8階や10階も合わせたコムナーレフェスティバルという形で実施を考えている。それとは別に、さいたま市の文化振興課から、大宮区でスタートしてから5年目になる「アートフルゆめ(希望)まつり」のようなイベントを、ぜひ浦和区でも開催を追求してもらえないかという話があった。パインズホテルの上にあるうらわ美術館と、パルコの前の市民広場をつなぐ、なかもと通りから浦和駅を挟んで市民広場、それ全体を一つの会場にしてアートフェスティバルができないだろうかと考えている。つまり、コムナーレの3フロアのフェスティバルと、文化振興課からのアートフェスティバルという2つの企画が同時に進んでいて、同日8月25日・26日に開催する予定である。確かに文化振興課からの話であるアートフェスティバルはアートが主になるが、コムナーレフェスティバルは、もうちょっとゆるやかに、アートばかりを強調するのではなく、コミュニティセンター・市民活動サポートセンター・図書館を使っている団体すべてが参加できるようなイベント、しかも会場は3フロアにわたると、そんなイベントを考えている。全部がアート関係、文化団体でない駄目というイベントになるということはない。(事務局：東)
- ・ 市民活動サポートセンターの取り組みとして大規模イベントに位置付けるということは、文化団体とかアートとかというものを、今年が一番のテーマにするのか。(中野委員)

- ・市民活動サポートセンターとして、それを一番のテーマにするということはない。市民活動サポートセンターとしては、コムナーレフェスティバルとして、10階と8階と一緒にやるということ、今年の新しい重点的な取り組みにしようと考えている。(事務局：東)
- ・今の話に関連するが、夏のフェスティバルの主導はあくまで市民活動サポートセンターか。(荒木委員)
- ・アートフェスティバルは、あらたに設置する実行委員会が主催となる。商店会や自治会、うらわ美術館にも相談に乗ってもらい、市民活動サポートセンターの指定管理者であるさいたまNPOセンターが事務局の役割を担うことになる。(事務局：東)
- ・口火を切ったのは市民活動サポートセンターか。(荒木委員)
- ・市民活動サポートセンターというのは施設の名前なので、アートフェスティバルについて、役所から声がかかったのは市民活動サポートセンターの指定管理者であるさいたまNPOセンターに話が来たというのが正確な言い方となる。
- ・コムナーレフェスティバルの案内を拝見したが、ざっと読むと、「アート」より「コラボ」の方が強調されているのでテーマがぼやけている。10階9階どこの会場を使いたい決めるとか、どこの団体とコラボしたいとか、あれは申し込む側としては、とてもわかりにくいという気がした。(川池委員)
- ・お手元にあるピンクの申込書が川池さんがおっしゃったものである。(事務局：徳永)
- ・この「ちょこっとアートで つながるハート」というのがコムナーレ交流フェスバルのメインタイトルで、アートを強調したいということだけでなく、コラボの方が強調されているのはおっしゃるとおり。市民活動サポートセンターには非常にたくさんのアート系の団体、たとえば写真クラブ、絵画グループ、書道のサークルなどの団体もたくさん利用している。特に多目的展示コーナーの利用団体には、そういう団体が多く、間断なくいろいろな団体が展示をしている。ところが、アート系の団体は趣味のサークルという色彩が非常に強いので、本来、さいたま市が想定している市民活動団体、つまり、自主的で非営利的で公共的であるという中の「公共的」という点で弱いところがある。その団体が持っている技術だとか経験だとか知識だとか、たとえば写真の技術ひとつをとってみても、もっともっと公益的な、支援を必要としている人たちの役に立てたり、他の団体と一緒に活動することができるはずだと思う。私たちの意図としては、今回のフェスティバルが、展示をして終わっているところに留まっていた団体に一步を踏み出してもらえきっかけになってくれたらと思っている。だから、コラボレーションをしてもらいたいと考えている。(事務局：東)
- ・アートと謳われると、今回、私たちはボランティア団体だから、やめておこうかと思ってしまう。(川池委員)
- ・そういうボランティア団体とアート団体がコラボしてもらいたい、そういうきっかけにしてもらいたい、それが今回の大きな意図である。(事務局：東)

- ・そういうのを市民主導でやってくださいと言われると、とても重い。(川池委員)
- ・その辺のコーディネーターは、たとえば、フラワーセラピーの川池さんの団体なら、この団体といっしょにできるのではないかということが、私たちからは見えることもあるので、紹介させていただくということはしたいと思う。そんなに深く重く考えずに、そういう新しい試みを楽しんでみようという感じで参加してもらえると嬉しい。(事務局：東)
- ・中野さんのおっしゃっているのは、要はアート志向というか、それに走り過ぎるというか、強い言い方をすると迎合してしまうことを危惧しているのではないか。(大工原委員)
- ・私は2つの意味で心配していて、一つには、公共性を追求しなければいけない文化団体はそんなになんかと思うが、それを、文化団体と言えども公共性を追求せよというのは、よけいな世話だという気がする。もう一つは、大規模イベントのテーマが「アート」となると、語弊があったら申しわけないが、ただでさえ、文化団体にとって居心地がよくて使いやすい場所で、やはり文化団体が主に使うところなんだという印象を他の多くの団体を持つだろうということ。それから、今おっしゃった、ボランティア団体にいきなりアート団体とコラボしなさいよと言っても、ボランティア団体はボランティア団体でそれぞれやりたいことがあるので、それもよけいな世話だと。もう少し意図が明確にわかる企画、大規模イベントは外向けにメインのイベントだが、そのテーマにアートを取り上げたのはなぜなのか。公共でもなく、福祉でもなく、災害でもなく、なぜアートだったのか。(中野委員)
- ・中野さんはよけいな世話と言うが、そういう団体にもう少し公共性を持ってほしいと「よけいな世話」をするのが、市民活動支援施設の使命だと思っている。いろいろな形で使ってもらって結構だけど、市民活動サポートセンターを使ってもらう限りは、非営利で自主的で公益的な活動をする市民活動団体になってもらうというのが、市民活動サポートセンターの市民活動支援のあり方だと思っている。今回の大きな意図がそこにあるというのは、「よけいな世話をさせていただきます」ということ。それから、ボランティア団体にアート団体と組めというのは酷なことと言うが、わたしたちの発想は逆で、アートの団体にボランティア団体と組んでもらいたい、そしてアートの団体に、自分たちの趣味という段階から、人のために活動しているボランティア団体と一緒にやることで、新しい発見やヒントのきっかけにしてもらいたいというのが大きな意図である。(事務局：東)
- ・この資料の中の「公共的活動への参加のきっかけ」という言葉がそれを意味しているのだから、市民活動サポートセンターの性格を考えるに「よけいな世話」は積極的にはいいと思う。ただ、美しい出会いにするためには演出する人がいないといけなないので、もっと仕掛けを考えていかないと…。たとえば、ただの思いつきだが、授産施設などのポスターを必ず一つは描く、そういうお題を与えると、そんな感じくらいまでやっていただく方がいいかな…。うらわ美術館でやる方は勝手にやってもらえばいいわけですが…。(大工原委員)

- ・よくわかる。日常的に多目的展示コーナーでは、なかなか優れた写真や絵画、あるいは工作物が展示されている。その人たちにスタッフは積極的に話しかけて、「この展示物、終わったらどうするのか」「それぞれ描いた人がうちに持って帰って押入れにしまっている」「それじゃあもったいない。撮った写真を他の団体のパンフレットの表紙に使ってもらおうとか、描いた絵をたとえば震災支援のオークションにかけて1000円でも2000円でも寄付として震災支援として被災地に送るだとか、そういう風に社会的な形になげてもらいたい」「そういう道があるのか、だったら協力する」という団体もある。今、大工原さんが言われたように、いろいろな形でこちらから積極的に仕掛けたいと思う。いろいろな形でのよけいなお世話をしていくということが今回必要なのかなと思っている。(事務局：東)
- ・川池さんが言われるように、この要項だけ見ると、コラボの対象が文化団体どうしに読めるので、東さんの考えはわかるが、実際そっちの方に引っ張っていくようお願いしたい。(平議長)

4. 利用者からの意見の対応について

事務局の徳永から、配布資料「当日資料3」に基づき、報告された。

(報告)

- ・前年度も毎回配布していた利用者意見受付表の今年度版である。利用者意見カードの中からお褒めの言葉を除き、要望や苦情を集めたもの、また、窓口対応で苦情としてお聞きしたもののみを抽出し、時系列で記録している。4月から5月22日までで20件、「市民活動優先スペースでも食事可能にしてほしい」といった、自習利用の学生の意見もあるが、実態をご理解いただくために、すべての意見を出している。
全体を見ると、フロア内の施設利用に関する意見が多数ある。キャリダンについての意見、プレイルームの「飲食はご遠慮ください」という表示が、多言語、特に中国語圏の方にはわかりにくい、もっとはっきり明記したほうが良いという意見、テーブルの置き方についてほとんどが6~8人掛けになっていると少人数では利用しにくいという意見などをいただいている。
また、個人学習のとらえ方について、マナーも問題も含めてもう少し公共施設としての意義を考えないといけないのではないかという意見もある。さらに、利用方法の確認として、作業目的のテーブル利用について、今回は熱を発するグルガンの利用はどうかという問い合わせがあったが、センター長が追記しているように、打ち合わせスペースが原則で作業スペースではないという考え方で対応している。
一覧の中に、対応説明が長文の事例があるが、これは、市民の方々の意見を傾聴する、そしてスタッフが聴くことで現実を知り、市民の声を市民活動に活かしていくという、市民活動をサポートする立場での対応を心がけている例である。同様の例が18番にもあ

って、多様な社会的課題がある中で、資料閲覧コーナーに偏らない情報の提供を心得るべきだという意見にも傾聴の姿勢を示している。

前年度と、今年度一カ月半で比べられるものではないが、少しずつ苦情が少なくなっているという印象がある。また、受付意見として月例報告に添付している相談対応記録も合せてご覧いただくと、利用者みなさんがどのような相談ごとをお持ちか、それに対してスタッフがどう対応しているか、理解していただける。ぜひ読んでいただくようお願いしたい。(事務局：徳永)

5. 第5回利用者懇談会（5月16日）の意見交換の結果について

大工原委員から、配布資料「当日資料4」に基づき、報告された。

(報告)

- ・ 第5回利用者懇談会は16日に予定通り行った。さいたま市がNPOの認証所轄庁になったことについて説明をいただき、市民活動サポートセンターがどう関われるか話し合うことがテーマだった。支援室にいろいろ説明していただいたことが、議事録の1ページ目から2ページ目の最初くらいまで書いてあり、そのあとの質疑がかなり多いのだが、そうなった意味を考える価値があるだろう。それは、NPOについて、意外に知らないことが多かったということだ。「まとめ」に書いたが、新制度とか認定制度など知っておきたいと思えたこと、それから僕はともかくとして、中野さんや杉さんなど比較的この分野をよく知っている人たちでも知らないことがすごく多かったので、普通の人はなおさらだろうということが一番の実感だった。二番目に、さいたま市に350あるNPO団体のうち一割ぐらいしか、ここを使っていない、登録していないという点から、市民活動サポートセンターがもっと役立つところになる必要があると感じた。事務所を持っている団体にとっては、特に必要がないと言えば必要ないが、それでもさっきの話でいうところの「よけいな世話」を探る意味がある。三番目に、さいたま市にたくさんのNPOが来て、そこともう少し関われるきっかけができたわけだから、その対策を今からの4年間でやっていく必要がある。四番目に、とにかくNPOを作りたいのだけれど、どういう活動かはっきりしないままNPO作りたい、たとえば言うなら大学に入りたいが何学部に入りたいかわからなくて、理工学部から政経学部まで全部受けるといった感じ、そんな方がいるような話もあった。それは関心層でもあるので、そこをもうちょっとずつっていく方策を頑張っていく必要がある。

ただ、利用者懇談会はじっさいのところ利用者の参加が少なく寂しいので、今後、しっかり参加者が増えるような工夫が必要だと感じた。(大工原委員)

(質疑)

- ・ 当日もそういう話が出て、今の報告にもあったが、NPO法人350の一割というと35

団体だが、それはちょっと少なすぎる。NPO法人は先ほども申し上げたとおり、県内の認証団体約1400のうちの100以上は市民活動サポートセンターに登録している、もちろんさいたま市内ではなく他の市町村に事務所があるNPO法人も中にはあるかもしれないが、市民活動サポートセンターを利用しているのは市内のNPO法人の3割ぐらいにはなると思う。

それから、利用者懇談会の参加者を増やす工夫という話だが、市民活動サポートセンターはフットワークの軽い装置として「市民活動サロン」という機能を持っている。指定管理業務として決められているセミナーのフォローアップをサロンで行ったり、あるいは浦和区が中心になってしまいがちな市民活動サポートセンターを離れて、さいたま市内の他の所に行ってサロンを開き、市民活動支援を展開するという形も取っている。一度、利用者懇談会もサロンと合体させてやるということも考えてみてもいいかと思っている。またご相談したい。(事務局：東)

- ・今言った合体というのは、サロンを行った後に行くという意味か。(平議長)
- ・いえ、サロンそのものを利用者懇談会にするという意味である。(大工原委員)
- ・利用者懇談会は毎回テーマを考えるのが悩ましい。「ようこそ NPO」の意図が一般利用者にはわかりにくかったのではないか。(平議長)
- ・それはあると思う。(大工原委員)
- ・大きなポスターにして「ようこそ NPO／利用者懇談会」と書いてあるのだけど、何をやるのかなという印象のキャッチコピーだった。呼びかけのしかたを考えなければいけない。(事務局：東)
- ・東さんが言っているのは、次回の利用者懇談会からサロンと合体するということか。(平議長)
- ・そういうことも考えられ得ると思うので、また部会で相談したい。ひとつの選択肢として考えてもらえればと思う。(事務局：東)
- ・さいたま市の仕様書の問題はないか。(平議長)
- ・サロンというのはもともと指定管理業務ではない。サロンとライブが自主的にはじめたもので、今は「やる」ということで協定書を交わしているが、指定管理業務として、こういうやり方をしなければならないというものはないはずである。(事務局：東)
- ・仕様書については確認してみる。(大沢委員)
- ・部会としては有り得る話か。(平議長)
- ・いいと思う。議事録は誰がまとめるのかなどの問題はある。(大工原委員)
- ・いずれにせよ、やり方・テーマ等を利用者懇談会部会の方に協議していただきたい。(平議長)

6. 2011年度評価のまとめについて。続けて、7. 2012(平成24)年度の評価について塩野谷委員から、配布資料「当日資料5」に基づき、報告された。

(報告)

・理解しにくいこと、数字が見えないことを簡単にまとめてお話するのは、なかなか難しい。23年度の評価というのは去年の4月から今年の3月にかけての評価だが、皆さん方にAとかBとかCとか付けてくださいとお願いした。そのように前期の評価基準よりもシンプルでわかりやすいことを念頭に置いた。それから、年度で活動をしている、また5年という期間で活動している、その両方をうまくミックスするような形で評価できないだろうか考えた。つまり、1年間でAの評価を取る場合もあるし、5年でAの評価を取る場合もある。ABC、なかには「C+」とか、いろいろあるが、要はそれぞれの方の感性で付けるABCの3つの評価にしてしまったことにいろいろなお意見があったと思うが、実はABCよりも、欲しかったのはみなさんのご意見だった。ご意見の中には「よかったね」というご意見、「もうちょっと頑張るべきではないか」というご意見と、「こういう風に変えた方がいい」というご意見の三種類があり、それをある程度整理して出した。もともと基本的な評価というのは、なんとなく共通の土台があるようなものだと思っている。その理由はもともと、指定管理者と支援室がご自分で自分の評価をし、それを運営協議会が「この評価どうなんだろう」「甘いのではないか」とか、「課題がおかしいのではないか」とか、議論する場であるから。とりあえず、今回は、こういう形でやらせていただいた。

もう一つ課題があるのは、この委員の方々は実は2年で終わってしまう、つまり、来年の3月に評価するときは全員いなくなってしまう可能性もある。新しい方がまとめるということが果たしてできるのだろうか、という疑問がある。それから内容も少し変えなければならないかもしれない。それを今年度中に行ったとしても、23年度の評価と24年度との比較は、24年度の評価が出なければできない、そのときに、皆さん方含め我々はいない。前期の運営協議会委員と後期の運営協議会委員がいるという課題も残っている、それから5年継続できるかという問題もあるが、一応、この間の評価部会では同じ手法で5年間継続してみようということになっている。

また、4年目の評価はちょっと変えて、4年間、あるいは3年半になるが、その間、実際5年間やるといったことが、どこまでできたのだろうと考える時期になる。なぜかという、第3期の指定管理者は、今の指定管理者がやっている最終年度の間にもう選んでしまう。27年度、つまり28年3月までを一つの期間としてお持ちだと思うが、市の方では、27年の6月とか9月とかの間に仕様書を出して指定管理者を選ぶという作業が入ってしまう。つまり最終年度は、この指定管理者がやりながら選ぶ段階に入り、次の引き継ぎが翌年の1月から3月の間ということになる。1年間ごとに評価していたのでは、運営協議会が評価したものを次の人たちにどう反映したらいいのかということが出てこない。だから、どこかで全体をまとめて、この指定管理者のこの期間はどうかだったのだということ、次の4月以降のために作ろうとする仕様書にどう反映させるかが

大事。選ぼうとする基準に反映できないと、良いものにはなっていないだろうと考えている。このことだけ頭に入れておいていただきたい。

23年度の評価について「当日資料5-1」というところにまとめていただいた。当然、「潜在層の意識の啓発につながったか」という設問に対し、ABC評価、Aがいくつ、Bがいくつ、Cがいくつというのがあるが、この評価はWEBに載せようと考えているので、そのときにわかりやすいように、「○良かった点」、「●課題」、「◇提案と希望」と表した。皆さん方のご意見を生のままをちょっと直しながら、ここに載せた。このコメントは、それぞれの皆さん方の経験とか、これまでの考え方だとか、そういうものを踏まえてのコメントになっているので、それを変えるということはせず、見やすいように良い点、悪い点・課題、提案・希望という順にしてある。課題については下線を引いてある。この部分を横のA4に切り替えたものがある。これは、提案とか希望とか問題点とか課題について、支援室と指定管理者の方で今年あるいは来年、再来年のための課題にしてほしい、ということで作っていただいた。このA4横の表の見方だが、3/4ページのところに、「運営協議会において利用者懇談会に基づく積極的な提案ができなかった」とか「形骸化しつつある」とか「参加が少なく固定化している」とあるが、これらが今年度以降の課題になり、その主体は誰かと言ったら、ここは運営協議会ということになる。今年度は問われてくるのは、この課題とか希望とか提案とかを、指定管理者や支援室がどうクリアしてきたのか、あるいは運営協議会自体がどう直してきたのか、来年の三月までの点数・コメントを付けるということにさせていただきたい。そのまとめをどうするかということは、申し訳ないが、次の期に引き継ぐということしか言えない。まとめは前の評価部会の私なりなんなりがまとめて、次の運営協議会の委員の方にお渡しするという形にならざるを得ない。

運営協議会の方には、いろいろなイベント、相談対応、出前講座、チラシセッション、どういところで結構だが、具体的に体験してみたいという意見が評価部会から出ている。なんなら分担するという話もあったが、私自身はご本人たちにお任せして、それぞれ好きなところを見ていただいて実地に確認していただくということが、次の良い評価につながっていくと思う。指定管理者の話をいくら聞いても、この文書をいくら見ても、その裏にあるものが見えてこない。その辺のところをきちんと見ていただくためには、具体的なイベントや行動、あるいは学生がいて、食事をする人がいて、身の上相談がいてというのも見られればぜひ、どの期間でもけっこうなので、見ていただいたらありがたい。(塩野谷委員)

(質疑)

- ・今の説明だと、議題の6と7も入っていますね。では、今の塩野谷さんの説明に関して質問や意見をお願いしたい。評価の中身の細かい話はそのあとにしたい。評価の取りまとめ方、使い方などについてどうぞ。(平議長)

- ・あくまで試行錯誤をどんどん続けていくということで、このまま同じようにやるとは思っていない。より良くしていくように機能していかなければいけないと思っている。前期 3 年半のところはいろいろな整備が行われて、全く何もないところから、理念だとか機能だとか言われて 3 年半運営してきた。ところが今は、この施設ができて、実際に利用されている。ハード面よりソフト面に重点を置いて運営していかなければいけなくなった。数字で、たとえば何人入館したからよくやったとか、なかなか言えない。学生の数も入っている。極端なことを言えば、イベントの時に浦和レッズとか有名人が来れば一気にあがる。だからあまりあてにはならない。だんだん量と質の両方を求めていかなければならなくなってきて、量も増やすが、質の部分が重要になってきた。それから、いろいろな課題の中にあるとおりに、現実をもう少しよく見ていかなければいけなくなってきた。私の意見だが、運営をするだけで手いっぱいだったところから、いろいろな意味で拡大していこう、あるいは質をよくしていこうということに切り替わってきている。ところが現状のやらないやならないことが手いっぱいになってくると、理想の部分に対して手が届かないことが今後有り得る。それを皆さん方には「こういう風にしたらいかがか」、「こういうことをやっていただかないと」と指摘していただきたい。5 年間は非常に長期スパンで、しかも理想として、6 つの理念とか、3 つの機能とか、いろいろなものがまだ後ろにある。正直言って、実現するというのが雲をつかむようなことをとりあえず現実にやっている。でも合っているとは限らない。ご自分たちの理想もみんな違うわけだけど現実はある。できれば、理想に向かって進んでいただきたい、方向を間違えないでいただきたい、それを我々は自分たちのそれぞれの経験なりなんなりから、お話ししていくというのが役割ではないかと思う。(塩野谷委員)
- ・1 点確認だが、WEB に載せるのはこの文章と、それから ABC がそれぞれ何人というのも載せるのか？(平議長)
- ・前回の運営協議会ではそうすることになった。(事務局：徳永)
- ・支援室と指定管理者もコメントも載せるのか。(平議長)
- ・それは評価部会では載せない方向になった。(事務局：徳永)
- ・我々のものは支援室と指定管理者のコメントを踏まえてのコメントなので、全部載せるとダブってしまうということで、コメントに関しては資料 5-1 を載せるという予定で。資料 5-2 の細かな説明は事務局からお願いしたい。(平議長)
- ・評価資料 5-2 は、委員のみなさんのコメントの中から、運営の問題点・課題をそれぞれの評価項目の目標別に抽出したものである。問題・課題に対して、みなさんから提案があったものについては併記している。協働管理運営の立場で解決の主体を明確にするという意味で、指定管理者が、市民活動支援室が、あるいは、運営協議会がどんな取り組みをするのかを考えるよう、解決の主体を明記している。

右から 2 番目の列に、解決に向けた今年度の見通しについて、できる範囲のことを書かせていただいた。それぞれの目標に対する問題点、みなさんのご指摘に対する対応とし

て、こうしたことを実施事業や運営のなかでやっていきたいということを示している。解決の主体に市民活動支援室を記した項目については、市民活動支援室にも書いていただいた。

3 ページについては塩野谷さんの説明にもあったが、運営協議会がどうしていくのかという見通し、一例として、運営協議会が主催する利用者懇談会については先程も一つの提案がでたが、これから参加者増のためにどう工夫していくのかなど、運営協議会の成長については、この場で協議していただければと思う。(事務局：徳永)

- ・ 今日初めてこれをご覧になった方もいるので、各自 5 分くらい読んでみてほしい。(平議長)
- ・ これをやった理由だけ、もう一度説明するが、要は皆さん方が課題だとか提案だとか出しても、右から左に聞き流せばそれで終わるが、それだとまったく意味がなくなってしまふ。皆さん方が出した課題、あるいは私が出した課題も大したことないかもしれないが、でも、それを受けて「こうやって具体的にやる」と言ったのだとすれば、それに対してきちんとフォローしなければいけない。評価の後、改善に向けて取り組んでいただいて、それをもう一度改めて確認をする、そこまでが評価だと思っている。課題を出して抽出したら、それを自分たちがどうやって解決して、1 年たったら、それがこう解決したとか、まだできてないとか、それが評価になるはず。運営協議会自身の課題もあり、それに対応しなかったら、運営協議会はなにをしているのか、そんな話も出るかもしれない、そういう風にしていきたいと思う。(塩野谷委員)
- ・ WEB サイトに載せるのはどれか？(杉委員)
- ・ 「資料 5-2」である。(平議長)
- ・ 「資料 5-2」の自治会との連携についての記述は「活動の翼」の 7 番と「公益の翼」の 15 番の 2 つがあるが、「公益の翼」の方はもとの「資料 5-1」を見ると「新しい公共を考えるフォーラムは自治会等との連携の難しさが出てきたようで、さらなる努力が必要と思われる」、これはいらぬのではないか。(杉委員)
- ・ 運営協議会のみなさんの声をそのまま載せたので、みなさん視点が違うので、表面上、180 度違う意見も載っている。どっちが正しいともいえない。(平議長)
- ・ パッと見たとき、矛盾を感じる。(杉委員)
- ・ これは運営委員会の皆さんの各個人の意見をリストアップしたもので、運営協議会全体で合意をとった意見ではないという注釈を加える必要があるということの良いか。皆さんからいただいた提案に関しても、素晴らしい提案もあるし、実現性はどうかかなというものもあるし、問題指摘はされたが、そのあと、どうしたらいいか思いつかれたら言ってほしいというものもあるので、皆さんに意見をお願いしたい。(平議長)
- ・ 杉さんのおっしゃることに一理あるなと思うのは、「資料 5-2」では文章を短く切ってしまったので、たとえば「地縁団体である自治会との関係づくりが大切」というのと、「自治会との連携が難しい」というのは、どうしろと言いたいのかと思うが、「資料 5-1」を

見ると、かならずしもそういうコンセプトだけではなくて、たとえば、「情報発信するのに回覧板だとか掲示板も使った方がいいのではないか」という提案であったり、「公共をテーマとするときに自治会もきちんと議論の中に入れなければいけない」という提案だったりするので、まとめてしまったがために意味が違ってしまったのではないかということは、もう1度検討した方がいいかもしれない。「資料5-2」だけ見たら「連携が大切」と言いながら「連携が難しい」では、あまりに理不尽な提案だと思う。まとめて問題を整理するためにはエッセンスが必要だが、ちょっと違うポイントをまとめているのかもしれない。「5-1」の方では「地縁団体である自治会との関係を密にすることが大切だ。市民、特に高齢者は自治会の回覧板を通して情報を得ることが多い」と言っているので、必ずしも「関係作りが大切」という提案でもない。「自治会の持っているネットワークを使って情報を流した方がいい」という提案だと思う。しかも対策が「公共の担い手の研究会で自治会との連携を主題とする」となると、どんどん話が違う方に流れているかもしれない。(中野委員)

- ・ 34 番の一番最後の「解決に向けた今年度の見通し」の意味がよくわからない。何が言いたいのか、もとの内容（「資料 5-1」）の「条例をブレーキにはしない」と「大前提の上に立って利用者に対応してほしい」は最初の二つの列（資料 5-2）になんとか対応しているが、そのあと、なぜ運営協議会が怒られなければならないのか、そういう風に見えなくもない。なぜそういう論理の展開になるのかがわからない。あとは面白いと思ったのが、「公益の翼」の 11 番の「いっそう推進する」と 12 番の「参画を検討する」という書き方がすごくお役所的な言い方で面白かった。これに関して言うと、たとえば、去年せつかく利用者懇談会で、市の CSR 認証の担当者に来ていただいて CSR 認証が今年から始まるから、グループでの懇談会とかサロンとかをここでやるというのもあり得たという話もあったので、そういうのは忘れないうちに入れておいて考えていけばいいと思う。(大工原委員)
- ・ このところは、徳永さんと相談して、わざとこういう書き方をした。企業の面については、実は、産業創造財団というところと市民活動サポートセンターには、同じように「事業をやりたいのだけど」という相談が来ている。産業財団の方はどちらかというベンチャー企業支援だが、あちらで「それはどちらかという NPO の事業ではないか」というのもあれば、サポートセンターに来る相談が、「それはどちらかというビジネスベースの話だ」というものもある。だから、もう少し、連携・協力をしながらやっけないかという話を、産業政策課からもらっている。それで「参画を検討する」という表現になった。また、この「生協や労働組合ともっと積極的連携」というのは、私たちとしては、労働組合や生協と連携しようというのはわたしたち市民活動サポートセンターが一番ではないか、という自負がある。完璧とは思っていないが、けっこうやっているし、もちろんもっとやっていくという意味で「いっそう推進する」という表現にさせてもらった。(事務局：東)

- ・大工原さんから 34 番の論理の展開がわからないというお話があったので、補足の説明をする。これだけ見ると本当にわからないが、大前提として、市民とともに成長する市民活動サポートセンターという位置づけがあり、一緒に考えながら成長していくための利用者意見を反映させる場ということで運営協議会を持ち出させてもらっている。また、その協議の中で、条例がブレーキになるという場面がどうしても出て来ざる得ないような切実な経過があるが、そこを超えて運営協議会としても、指定管理者としても、市民支援室としても一緒に語り合える場を持つ、そしてよりよい利用者サービスに努めていくという意味で、ちょっとわかりにくいがこの書き方をさせていただいていた。これは具体的には書いてくださったのは、荒木さんで、市民活動サポートセンターの休館に係る条例との関係を示している。(事務局：徳永)
- ・これは、市民活動サポートセンターの休館の件である。(荒木委員)
- ・それはわからなかった。(中野委員)
- ・休館についてはサービス上、必要なことだと再三にわたって言わせてもらっているが、最終的にこれは条例で規定しているので難しいということになっている。私は、運営協議会でもこういう意見が出ているということを示しようという意味で、この文章をとらえた。(荒木委員)
- ・そういうことならすぐわかりやすい。この文章だけ見て、それを理解するのはほとんど私に数学の「群論」を理解しろということと同じくらい難題である。(大工原委員)
- ・これはひとつの課題で、他にも現状と条例が乖離してしまった場合、運営協議会で議論して、必要であれば市民活動支援室に「改定した方がいいのではないか」と提案していくということを示しているのか。(平議長)
- ・はい。(荒木委員)
- ・その際の判断基準としては、市民活動サポートセンターは市民活動団体のための拠点であるということが大前提であり、その判断で、ということでもいいか。(平議長)
- ・逆なのではないか。問題点が「条例をブレーキにしている」ということで、解決・提案の方が「課題解決にあたって大前提を確認してきた」ということ。やはりこれだけ文面を短くしてしまうとわけがわからないという端的な例である。(中野委員)
- ・それぞれの主体が忘れがちな部分があるかもしれないということでの大前提の確認を、課題としてあげたという書き方にしている。(事務局：徳永)
- ・19 番と 24 番は両方とも「協働」という言葉が出てきているが、「協働事例を広げたい」と「協働をテーマとして学習会をする」とあるが、協働に関しては、協働モデル推進事業、今はマッチングファンドというが、いくつか協働事例が出ていて、毎年、報告会があり、市民活動推進委員会の中で傍聴も可能だが参加者がいず、もったいない。市から助成金を得て活動された団体に市民活動サポートセンターで発表してもらおうということもあり得るのではないか。そうすると大勢の人に聞いてもらえる。それから学習会に関して言うと、数年前、私は市の職員に対し協働に関する研修を頼まれて、その時に、市

民側と市役所側、ペアで2つの協働モデル事業を報告してもらったが、あれは、市の職員の人にとっても非常に参考になるし、市民が聞くと、市の職員の考え方がわかるので、そういう学習会が参考になるのでは。2つとも、最初ぎくしゃくしていたが、それを乗り越えた事例である。(平議長)

- ・発表会の時期はいつか。(事務局：東)
- ・事業が年度ごとなので、だいたい翌年度の4月が多い。(大沢委員)
- ・スペースとしての市民活動サポートセンターを報告会に使うということだが、こちらで考えてイベントとうまく組み合わせるとギャラリーも増えて良いという面があるかもしれないので時期を聞いた。それから、単独でスペースを使うということについては、基本的には室長がOKと言え、行政が関連しているイベントについては、目的外使用とか使用承認という形でスペースを貸すことが可能である。だから、今回の話は、市民活動推進委員会から支援室に話がいった、支援室とわたしたちが協議をして、内容的に問題がなければお貸しするという話になる。指定管理者としてはまったく問題ないし、むしろ積極的に利用してもらいたいと思う。(事務局：東)
- ・両方で発表するということについては、私もおなじような経験がある。さいたま市役所の高齢福祉課と、さいたま NPO センターで、市民提案型協働推進事業をやった時に、県庁の NPO 推進課からその話をしてほしいと頼まれて、高齢福祉課の課長と一緒に発表をしたことがある。確かに同じ事業について両者が言うのを聞くのは、すごくおもしろい良いチャンスだと思う。アンケート見ると、「喧嘩が始まるのではないかとハラハラした」などというのがある、そんなことはないのだけれど、聞いていた人からはそれくらい違うところが見えたのではないかな。すごくいい経験だったし、おもしろかった。(事務局：東)
- ・3/4(資料5-2)で、「協働管理運営」の「解決に向けた今年度の見通し」というところが全部、運営協議会主体となっているが、この辺は我々で何かを考えてやっていかなければいけないところだと思う。そういった話し合いは別日程で行うのか。(轟委員)
- ・今日ご意見があったらお願いしたい。先ほどの利用者懇談会に関しては、東さんの方から「サロンとの合体」という意見があったが、他に何かあればということと、運営協議会自体についてもご意見あればお願いしたい。(平議長)
- ・たとえば29番、「評価において、委員自身の実情の把握に反省の余地が残る」という部分で、塩野谷さんもおっしゃっているとおり、我々も一人何個行事参加と決めてしまうと大変だが、積極的にいろいろな行事に参加することで、サポートセンターの活動について見えない部分が見えると思う。クレームの報告を見たが、企業であれば、自企業内で発生したクレームに対応すればよいが、市民活動サポートセンターはそういうわけにいかない、対応が大変だと思うが、そういうところを見るとまた見方がかわってくるかと思うし、僕も実際一日くらい受付に立ってみようかと思う。(轟委員)
- ・総合案内の内側に入ってしまうと来館者から質問を受けるので、内側に入るには研修が

必須である。(中野委員)

- 他の人から見るとスタッフかどうかわからないので。(事務局：徳永)
- ここにあげた問題点と課題というのは、委員個人の意見で、我々がみんなで、これがすごく必要と言ったわけではないということは理解していただきたい。
私はこれを読んで最初に一番思ったのが、議会で役所が答弁するのに似ている。「なにをやるべきだ」に対して、すぐ何かできるわけではないから「検討します」と答弁するが、「検討します」が、ほんとに「検討」だけ。それを本当にやってくれることの方が大事なことなので、それをここでは確認しておきたい。(塩野谷委員)
- 今年度なので、具体的かつ近々にやらなければいけない話なので、たとえば「“使う人”のままの市民が市民活動に関わることが必要」(資料 5-1)あたりは、さっき東さんからあった 2012 年度事業報告でのアートフェスティバルでの「よけいなお世話」の話がまさに対策なので、そういうあたりを具体的に落とし込んで考えていただいて、次の運営協議会あたりに、その結果がわかるような形でやっていただければもうちょっと見えやすい。また、そうすれば今年度に限っているから次の評価もしやすいと思った。(大工原委員)
- 利用者懇談会についての規定をよく読んでいないのだが、テーマと日にちを決めて会議のように集まらなければいけないという形まで決まっているのか。もしそうでなければ、たとえば年齢別というか、午前中、子どもを連れのお母さん方とか、勉強しているグループとか、突撃インタビューではないが、三人か五人くらい集まっているところに、「すみません、ちょっと話聞かせて」という形でアプローチするというやり方もあるのではないか。会議の場に「さあいらっしゃい」というと集まりにくい場合もあるので、受け入れてもらえるかどうかは別として、そういう形もあるかと思った。(堀越委員)
- それを考えると、去年 10 月にアンケートをもらっているが、その分析はほとんどしていない。何人きたとか、その意見がどうだったかということは書いてあり、それを踏まえて我々は判定したわけだが、懇談会には出なくても、それはすべて利用者意見なので、その中に何か課題がある。集まってやらなくても、そこからピックアップしてやることはいくらかでも可能で、そのテーマに基づいて懇談会自体が部会で考えても構わない。あらためて集めて何かをするというのは、そこからまた問題点を出してやるならいいが、今まではアンケートもいろいろな意見も、支援室も指定管理者もそのままほったらかしになっている。大変だから。クロス分析も何もしていない。ただグラフひとつ載せて、ここがこうだというだけで終わっている。それは生の情報で、全部ではないが利用していない人も意見を書いている。それをどうにかするという工夫があってもいい。すぐ全部しろとは言っていない、それも考えてほしいと思う。(塩野谷委員)
- この利用者懇談会の趣旨、役割ということと、年 4 回程度、懇談会をやるということは仕様書で決まっている。(平議長)
- これまでは 1 つのテーマを立て、必ず市民活動サポートセンターに 1 週間か 1 か月前か

ら「こういうことをやる。懇談会に出られない方は意見だけでも書いてアンケート箱に入れてください」と掲示していて、いつもは必ず何点か意見を寄せてくれる。今回の「ようこそ NPO」も 1 件は意見が寄せられた。利用者懇談会の規定では「利用者懇談会は運営協議会の委員の参加により開催し、市民活動サポートセンターの管理運営に利用者のニーズを反映するための意見交換を行う。」とあり、会議を行うとか、会議の形を取るとかは書いていない。(事務局：東)

- ・今、出された意見をもとに、大工原さんが部会の方で検討していただけるか。(平議長)
- ・はい。今の解釈だと、利用者から出てきた、たとえばこの「LGBT の資料を入れてほしい」という話も含めた意見を受けて、ここにいるメンバーで協議してそれを公開するというのは成立しなくもなさそうなので、それを含めて考える。(大工原委員)
- ・さきほどの轟さんと堀越さんからのお話に関連するが、前回の運営協議会で「行動する運営協議会」という話があって、それを受けて何人かの委員の方たちがライブの運営に協力など、いろいろな形で具体的な活動に参加をしてくれた。わたしたちにとっても感想を聞いて大変刺激になったということがあったので、轟さんの一日受付ではないが、突撃インタビュアーに堀越さんになるとか、いろいろな形で運営協議会の方たちにサポートセンターでの活動・事業にかかわっていただきたいと思う。(事務局：東)
- ・では、この件に関しては、委員の方が各自、市民活動サポートセンターにある時間滞在して観察する、あるいはイベントに参加などをお願いしたい。(平議長)

8. 本年度 4 月以降の実施事業および事業の進捗について（当日資料 6）

事務局の徳永から、配布資料「当日資料 6」に基づき、報告された。

（報告）

- ・ 4 月の月例報告書、それと 5 月に登録団体に発送した機関紙・チラシ式も見ていただきたい。今までの議論にもあったが、試行錯誤を重ねながらの様々な事業展開も含めて、事業報告書自体も、月例報告書それから年度の報告書なども皆さん方のご意見などを取り入れながら、試行錯誤を重ねているので、そういう視点でも読んでいただきたい。実際にこの表の概要のところにも書いているが、有機的な効果それと合理的運営手法を試行するために、昨年度までの報告形態、6 つの機能ということを中心に報告の形を取っていたが、5 つにプロジェクトを集約したので、プロジェクトごとの報告という形に少しシンプルなまとめ方に変えている。それは皆さんに事前にお配りした事業計画書についても、5 つのプロジェクトごとの計画立案というものをしているので、そういう通しでぜひ見ていただければと思う。先ほど塩野谷さんが時期的なことを言われたが、事業計画も評価の中でいろいろ議論されたこと、浮かび上がったことなども実は盛り込んで事業計画を立てた。その上で、実際に動き出しているが、もうコムナーレフェスティバル、それぞれの交流イベントについても始動しているということで、センター長から

報告があった通り。現在、いろいろな会議を関係者と重ねていることが、2～4ページ目に書かれている。プロジェクトの2つめで情報発信ということで、メールマガジン「さいんくる」、facebook という情報発信、それからサポセン WEB 上で、市民活動サポートセンターの情報発信にも努めている。セミナー・サロンプロジェクトでは、一方的な学びの場のセミナーと、対話から学ぶ場であるサロン、それを同時企画することによって、セミナーで学んだことをより広く応用しながら、一緒に学んでいく、という場を作ろうと企画を進めている。サロンの話が出たので少し飛ぶが、5月に発送した中で、「NPO いざ新しい時代へ」というテーマを打ち出して、3回のセミナー「NPOの可能性を探るセミナー」というセミナーを4月5月で行ったが、そのセミナーを受けての対話形式、ワールドカフェ形式のサロンを6月2日に予定している。NPOの未来について、もっと皆さんの意見を聞きながら、一緒にこの社会を考えていきましょうという、NPOの役割についてもっと深めましょうという企画を進めている。それから、相談・コンサルティングについては、この専門相談の他に、後ろの方に資料を付けているが、スタッフが実際に対応した相談記録を載せているので、ぜひ市民活動サポートセンターの役割をどう果たしていくかということにもつながるので読んでいただきたい。そして、連携・支援強化プロジェクトでは、今年もコミュニティ施設連携事業ということで、チラシセッションを行う準備に取り掛かっている。すでに準備を整えて、「あなたの団体の自慢の一枚で活動をPRしましょう！チラシセッションにエントリーください」というチラシを団体に発送している。また、「プロが教える“目からウロコ”の講座」で、チラシセッションに参加するしないを問わず、広報力を高める講座も準備している。合わせて先ほど出たが、第1回コムナーレ交流フェスティバルの申込みも今、続々というわけではないが少しずつ集まっている。合わせて、アートフェスティバルについては、うらわ美術館、なかもと通りの商店街の皆さんと企画委員会を重ねている。あと、5月に発行した「おーぷん」の中に私たちがこれから取り組んでいく事業をいろいろまとめて広報しているので、こちらも参考にしていきたい。また、「風力発電で電気をつくろう」という夏休み自由研究応援講座を予定しているが、その裏面には、現在決定しているセミナーの年間予定も記載しているので、ぜひご覧いただきたい。このように、5つのプロジェクトを柱に、それぞれの担当スタッフが企画・立案しながら、関係機関との折衝、それから市民パートナーの方に広げていく、その輪づくりを目標に計画を立てながら実行している。(事務局：徳永)

(質疑)

- ・何かご質問は？よろしいか？(平議長)
- ・実施事業とは違うのだが、みなさんのところに、「何かが見つかる。ここから始まる」とある市民活動サポートセンターの案内のリーフレットをお配りしている。これは実は第3版目になる。すこしずつ内容が変わっている。4～5ページに館内図があるが、エレ

ベーターの横に総合案内とあり、その下に市民活動サポートセンター事務室と書いてあるが、ここのレイアウトが少し変わって、前には左上のグレイの部分に事務室があって、ほかに「総合案内」というのがあった。スタッフは2つの場にいなければならなくて合理的ではなかった。それで、市民活動支援室がこの春からNPO法人の認証業務をスタートさせることになって、閲覧スペースが必要になるということもあって、指定管理者は総合案内のバックヤードに事務室を移転することになった。メールボックスが別の方の方にいたり、これに伴って玉突き式に、いろいろなところが変わったということがある。一番大きいのは指定管理者の事務室が総合案内裏の一か所になったということ。ぜひ、訪ねてほしい。(事務局：東)

9. 今後のスケジュールについて

- ・ 次回の運営協議会の日程は9月。候補日18日～21日と25日～28日の夕方以降6時半開始ということで、参加者の都合を聞いたところ、25日(火)のみ都合の悪い人がいなかったため、ほぼ決定ということになった。本日の欠席者3人には連絡する。会場は15集会室、取れない場合は13集会室、市民活動サポートセンターのラウンジなど。
- ・ それから、利用者懇談会の日にちが決まり次第、メンバーに連絡してほしい。(平議長)

10. その他、協議事項

- ・ その他について、何かあるか？(平議長)
- ・ 前から提案のある、開館時間というか休館時間については、今後いつか始められるのか。誰がどういう風始めて、どういう風になると変えられるのか全然わからない。(条例事項であり、容易には変更できないとすれば、)ここで話し合うことに意味があるのかどうかもわからない。(中野委員)
- ・ 条例関係というのは非常にハードルの高い課題なので、運用でうまくできないか、市役所職員としてはそう考える。うまく運用ができるといいと思うが、それをやるにも課題がある。(大沢委員)
- ・ 条例でこういうことが決まっているということなら、それを明らかにして、それはまったく変えられないのか変えられるのか、いろいろな力を使えばできるものもあるしないし、いろいろだと思うが、ただどこかで必ず議論しなければいけないテーマだったということは前期の時も話している。(塩野谷委員)
- ・ 議論できるデータがそろった段階で、この運営協議会で議論することになるか。(平議長)
- ・ 前にお話しがあったのは、8時半から9時、あるいは8時から9時の間にどれくらい来ているのか、そういうデータがないと議論しても意味がなくなってしまう。実際にある時

間帯で高校生以外でどれくらい使っているのか、それをあきらかにしていただく必要がある。特に指定管理者が言っている、土曜日や日曜日で、8時からとか7時からとか、時間帯ごとに何か月か見ていただいて確認していただく必要がある。(塩野谷委員)

- 昨年9月から11月に調査をしているので、その数字をお知らせする。(事務局：東)
- では次回、お願いしたい。他になければ、閉会する。(平議長)

以上